健康福祉局 No. 13 資

令和6年4月19日 課 名 健康福祉局健康づくり推進課 担当者 がん対策担当監 山根 内線 3090

国指定がん診療連携拠点病院の指定状況について

1 趣旨

毎年度、全がん診療連携拠点病院に対して、指定要件の充足状況について厚生労働省への報告 が求められており、令和5年度の報告の結果、次の8施設の類型及び指定期間が、令和6年4月 1日から変更となった。

2 指定結果

施設名	変更前(令和6年3月31日まで)
広島大学病院	都道府県がん診療連携拠点病院 (令和6年3月31日まで)
県立広島病院	
広島赤十字·原爆病院	
北部医療センター	
安佐市民病院	地域がん診療連携拠点病院 (令和6年3月31日まで)
J A広島総合病院	
福山市民病院	
福山医療センター	
市立三次中央病院	地域がん診療連携拠点病院 (令和6年3月31日まで)

変更後(令和6年4月1日から) 都道府県がん診療連携拠点病院 (令和9年3月31日まで) 地域がん診療連携拠点病院 (令和9年3月31日まで)

地域がん診療連携拠点病院(特例型) (令和7年3月31日まで)

二次医療圏名

